

福祉施設長専門講座を修了された皆様へ



日本福祉施設士会 入会のご案内

日本福祉施設士会は、わが国唯一の福祉施設長等管理者の全国団体です。

日本福祉施設士会は、福祉施設長専門講座の修了者である「福祉施設士」を会員とし、社会福祉施設運営管理の専門職団体として昭和54（1979）年に組織され、平成4（1992）年に全国社会福祉協議会の専門職組織に位置づけられました。生涯研修を通して施設長としての高い専門性を備え、社会福祉の発展に寄与することを目的として活動しています。

福祉施設の経営管理の要である福祉施設士には、福祉施設の内外において多様な課題が山積するなか、その解決に向けて的確に方向性や手法を示していくことが求められています。そのため、本会会員は、福祉施設の経営管理全般にわたる研修や、「福祉QC」の手法による業務改善活動等を通して、日々研鑽に努めています。

利用者や地域のニーズに応え、質の高いサービスを提供する福祉施設づくりをめざす「福祉施設士」として、さらなる資質向上に努めていくため、本会へご入会いただき、全国の仲間と共に継続して研鑽にお取り組みいただきたく、ご案内申し上げます。

日本福祉施設士会 会長 藤田 久雄

共に学び、共に深め、共に育み、共に創る。

日本福祉施設士会

Japanese association of Directors of Social Welfare Institutions

POINT

01

施設長の学びの場を提供します

経営課題の解決を果たす人材となることをめざします。

「全国福祉施設士セミナー」「ブロック・都道府県セミナー」「施設長実学講座」を開催し、学びの場としています。



【全国福祉施設士セミナー、ブロック・都道府県セミナー】

会員の実践発表を中心に、年1回、全国セミナーを開催しています。

また、ブロックや都道府県でセミナーを開催し、会員の身近な場での研鑽、会員相互の情報交換や交流の場づくりを行っています。

【施設長実学講座】

人事管理、会計・財務管理、職員の指導と育成、リスクマネジメント、ハラスメント対策等、福祉施設の経営管理に係る研修テーマを年度毎に設定し、会員および会員在籍施設職員の資質向上を目的に、実践的で役に立つ講座を開講しています。

POINT

02

「福祉 QC」活動を推進しています

「福祉 QC」活動とは、福祉サービスの質の向上を目的とした業務改善活動です。

活動を通して、職場環境を整え、個のモチベーションを上げ、チーム力を高めます。



【「福祉 QC」入門講座】

初心者の方にもわかりやすく解説します。ワークショップを通して「福祉 QC」活動の考え方や進め方を体験し、活動の基礎を学びます。

【「福祉 QC」全国発表大会】

全国発表大会を年1回開催しています。全国で活動を行っている福祉施設から、多様な改善事例が発表されています。

「福祉 QC」手法を用いた業務改善の事例はこちら ⇒
(本会ホームページに移動します)



POINT

03

全国の福祉施設士との交流を深めます

種別と地域を越えた交流を図ることにより、自己成長を促します。

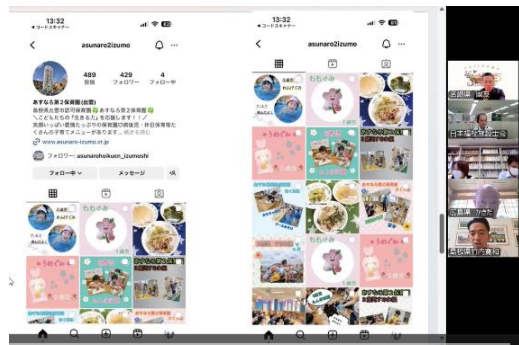
会員相互の交流は、自法人の経営課題解決のヒントにつながります。

会員同士のつながりは、悩み解決への近道でもあります。



【種別を横断した交流】

各種活動では、種別を越えた交流の機会が多くあります。自己の視野を広げ、福祉を志す仲間たちとの出会いが待っています。皆で福祉の未来を語り合いましょう。



【オンラインによる情報交換】

令和6年度から、テーマを設定してオンライン情報交換会を開催しており、初めての方も気軽に参加いただけます(画像は「SNSの活用」をテーマとした情報交換の様子です)。

POINT

04

施設福祉と地域福祉の推進をともにめざします

「福祉施設士」の活動は施設の中だけにとどまりません。

全国の各地域で、住民との共生・協同・共感を進めます。

また、種別と地域を越えた会員同志のネットワークを活用した実践に取り組みます。

なお、勤務先を退職された後も、引き続きご入会いただき、本会事業へご協力いただいている会員の方々も少なくありません。

施設長のための業務チェックリストの策定・普及

会員の資質向上と会員在籍施設のサービスの向上のためのツールとして、「施設長のための業務チェックリスト(実践のポイント)」を策定し、その普及に努めています。

会報・メールマガジン等による情報発信

会報「福祉施設士」(年4回発行)、メールマガジン(毎月1日発行)およびホームページ、SNSにおいて、全国の会員の実践報告や、本会及びブロック・都道府県のセミナーの情報等を発信しています。

【本会の目的と倫理綱領、行動原則】

本会は、目的を『福祉施設士』資格を有する者が、社会福祉施設運営管理の専門職として、資質の維持、向上のための生涯研修ならびに、福祉施設職員等の養成研修につとめ、もって施設福祉と地域福祉の推進に寄与し、かつ『福祉施設士』資格の社会的認知を資することと規定し、会員(福祉施設士)が守るべき基本的な行動を定めた「倫理綱領」と、会員一人ひとりの行動指針としての「福祉施設士行動原則」を設け活動しています。

日本福祉施設士会 倫理綱領

日本福祉施設士会は、あらゆる人々の尊厳を重んじ、福祉施設の運営に精励し、国民の信頼に応えるべく、ここに会員自らの倫理綱領を定めるものである。

福祉施設士は、社会福祉施設の運営、管理の責任を担うものであり、社会福祉に関する深い専門的知識・経験の蓄積と倫理性、公共性に基づいた社会的責任を自覚し、福祉活動を展開しなければならない。

1. 福祉施設士は、利用者の基本的人権を尊重し、国民福祉の向上に努める。
2. 福祉施設士は、福祉施設運営の質的向上に努め、利用者中心の福祉サービス充実を図る。
3. 福祉施設士は、地域福祉向上のため、積極的にその役割を果たす。
4. 福祉施設士は、社会福祉における専門家としての自覚をもち、創造性と開拓性を発揮すべく自己の研鑽に励む。

(昭和 58 年 11 月 12 日 決定)

(平成 21 年 3 月 18 日 一部改定)

【入会資格】 「福祉施設長専門講座」を修了していること

【入会手続き】

以下の 2 つの方法がございます(いずれの場合も年会費の納入をお願いしております)、

① 福祉施設長専門講座修了後の入会手続き

中央福祉学院から講座の修了証書を送付する際に、入会意思確認に係る文書を同封させていただきます。入会を辞退された方を除き、本会にて会員登録をさせていただき、会員登録後に年会費(15,000 円)の納入を依頼いたします。

② 講座修了の翌年度以降の入会手続き

入会申込書のご提出と年会費(15,000 円)の送金をお願いしております。

入会案内・入会申込書はこちら(本会ホームページに移動します) ⇒



※入会いただいた方に、本会の「会員之証」、「倫理綱領」、「会員名刺」(新規入会にあたり 100 枚を無償で作成)等をお送りいたします。

【その他】 一度退会された後の再入会も受付しております。

〈お問い合わせ先〉 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

社会福祉法人全国社会福祉協議会 法人振興部内 日本福祉施設士会 事務局

Tel. 03-3581-7819(平日 9:30~12:00、13:00~17:30) Fax. 03-3581-7928

E-mail: z-sisetusi@shakyo.or.jp <https://dswi-sisetusi.gr.jp/>

